２００万人都市圏構想より身近な市民生活優先、防災優先、広島市政転換を

はじめに

　7年前に、自民党がまとまって支援して誕生した松井市政は、まさに自民党市政です。

　財政困難を理由に自治体リストラを進め、医療や介護では国の削減政策をほぼそのまま市民に押し付ける一方で、中国地方の中心都市（道州制施行の際の中国州の州都を遠望する）をめざして不要不急の大型公共事業をつぎつぎと推進しつつあります。

　また、そうした施策に対する市民や議会からの道理ある異議の声に耳を貸そうとせず、同じ内容の反論を繰り返す姿勢も際立ったものがあります。

被爆都市、平和都市ヒロシマとして特別の役割がある平和行政であるにもかかわらず、核兵器禁止条約への署名を政府に迫ることができないし、アメリカの核体制強化への見直し（ＮＰＲ）を「高く評価」する政府に抗議の声一つあげられないのでは、広島市長の資格が問われます。

いま、広島市政に求められているのは、大型開発より市民生活を優先させる姿勢であり、社会保障を削減する政府にしっかりものが言える市政です。そして、被爆地広島の特別な役割を自覚して、自民党政府に言うべきことがきちんと言える市政です。

**Ⅰ　２００万人都市圏構想による大型開発優先より市民生活優先、防災優先に転換を**

２０１６年２月１５日、広島市は、経済面や生活面で深く結び付いている地域としている、東は世羅町から西は山口県上関町まで、北は北広島町などの２３市町との間で「連携協約」を結び、広島市が圏域全体の経済成長をけん引する連携中枢都市宣言を行い、「２００万人広島都市圏構想」を推進する方針を発表しました。この方針のもとに策定された「ひろしま都市活性化プラン」は、「都心にふさわしい広島の顔となる空間づくり」を基本方針にすえ、巨大開発や高次の都市機能の集積・強化へ拍車をかけるものとなっています。

例えば、これまで約９５０億円の巨費を投じてきた広島駅周辺開発では、駅北口開発に続き、電車の軌道を大幅に変更し、広島駅前大橋から駅舎の二階の高さに電車を乗り入れる総事業費１５５億円（どれだけ膨らむかわからない）の広島駅南口再整備事業や、広島駅自由通路を延伸し、Cブロックから愛宕踏切までの、３８０メートルのペデストリアンデッキを整備する(約５０億円)としています。

採算性・必要性がなく災害の危険性が大きいと地元住民が工事差し止めを求めた広島高速5号線トンネル工事（２８０億円）は、２０１８年秋口に始まろうとしています。

さらに、広島広域公園から西広島駅までの７．１キロメートルのアストラムライン延伸工事（５４０億円）を始める予算など、次々と大型開発事業の予算が計上されています。

西風新都でも、賑わいを生み出すとして、民間業者が開発できなかった善當寺（ぜんとうじ）地区の土地を市が６億円で買収し、１２０億円かけて道路をつくることになっています。

国道２号線の延伸工事（市負担は１００億円）を再開してほしいと国に要請していますが、いずれにしても、市民の暮らしの予算を削りながら、将来世代にさらなる負担の押し付けになる巨大開発優先の市政となっています。

こうして広島市の拠点性と経済力を高め、市民生活に関わるソフト面（広島市の施設などを周辺自治体の住民も使えるようにするなど）での協力関係を整備していくことは、結局、他の自治体の自立の力を弱め、人口の面でも広島市への集中を促すことにならざるを得ないことになります。それは、広島市以外の都市が共存発展する道とは矛盾する方向です。

また、都市再生特別措置法の緊急整備地域に国が認定した地区を含め、高層ビル建設を誘導する地区計画が進められていますが、その地区計画の一部が世界遺産「原爆ドーム」のバッファゾーンと重なっています。世界遺産の価値を守るために景観上の高さ制限をかけておきながら、一方で高層ビル建設を誘導する区域にバッファゾーンを含めることは、政策の矛盾です。しかも、この二つは同一局の中で行われているもので、バッファゾーンの問題が市行政の内部で共有されていないことを露呈するものです。

他方では、貧困世帯が増え、安価な住宅を求めて市営住宅の応募倍率が高くなっているのに、市は集約型都市構造を形成するとして市営住宅の再編・集約化を行い、一般世帯の減少に合わせた管理戸数の削減を基本目標にしています。また、階段室型の市営住宅へのエレベーター整備を、整備条件がある市営住宅でも、費用対効果が低いことを理由に中止したことは、安心・安全なバリアフリー住宅を提供する市の責任放棄です。

昨年、高齢者、障害者、一人親世帯などの「要配慮世帯」に住まいを確保する「住宅セーフティネット法」の改正法が施行されたものの、市は民間賃貸住宅に入居する「要配慮世帯」への家賃補助には後ろ向きであり、本気で「要配慮世帯」に住宅を保障する姿勢があるのか、大きな疑問があります。

また、長年にわたって大型事業を続けてきたことと合わせ、道路を含めた膨大な数の公共施設を抱えている広島市では、いま、それらの年々の維持管理費も莫大なものが要求されるようになっています。しかし、年間約１０００億円程度とかつてより半減した土木費になっても、大型開発事業が優先される中で、必要な維持管理費が確保できない事態になっているのは重大な矛盾です。

　２０１８年７月７日、大規模な豪雨災害が発生しました。１９９９年６月２９日、２０１４年８月２０日に続くものですが、どの災害も、ほとんど対策が行われていないところで発生しています。しかも、１９年前、４年前、そして今回と、豪雨による大規模災害の発災のサイクルが短くなっており、また全国で、毎年各地で大規模な豪雨災害が起きています。短期間のうちにまた大規模な豪雨災害が発災するかもしれず、土砂災害危険か所の解消に２００年もかかる（県議会での県当局の答弁）現状の防災事業の規模では住民の生命・財産を守ることはできません。

さらに言えば、今回の災害で県内では「１００年に1回」と言われる規模の降雨量が測定地点の半数以上で観測され、「２００年に１回」も４分の１の測定地点で観測されていることは、広島市のインフラ構造物の早期更新が求められ大変重要です。

　広島県内では約３万２千か所（広島市内は約６千か所）にのぼる土砂災害危険か所（これは土石流やがけ崩れが起きる可能性がある場所のうち、住民が住んでいる場所のこと）があり、気候変動の影響で頻繁に「これまでに経験したことがない豪雨」による災害が、広島市を含め県内どの地域でも、いつ起きるかわからない危険な状態におかれていると言わねばなりません。

　土砂災害を防ぎ、あるいは被害を大幅に軽減するために砂防ダムなどを設置するなどの事業を行う責任も、河川の氾濫を防ぐために堤防のかさ上げや川底を浚渫（しゅんせつ）し流量を確保する責任も、基本的に国と県にあります。４年前の広島市の土砂災害後、県と国が急ピッチで砂防ダムを整備しましたが、それは、被災した場所が中心でした。それ以外の圧倒的多数の危険か所が残されたままになっています。

その点で、県の砂防予算も河川予算も年々急速に減らされてきていたのはきわめて重大で、その責任は大きいと言わねばなりません。国でも県でも、このような状況と責任を正面から受け止め、公共事業のあり方を防災優先に、抜本的に切り替える必要があります。

同時に、例え砂防ダムなどが設置されている場所であっても、それらの容量は土砂量の想定より小さいことが明らかにされており、いかに避難が確実になされるかどうかが、命を守るうえで極めて重要になっています。

広島市これまで区役所職員削減政策を進め続けてきましたが、夜中の豪雨の中でも迅速な避難を確実に進められるように、ごく身近なところに必要な安全性が確保され、かつ十分な収容数が確保された避難場所を急いで整備する必要があり、再検討が必要です。また、必要な避難情報を、迅速かつ確実に、すべての必要な世帯に伝達できる仕組みと機器の整備が急がれます。

広島市としては、市民の命と暮らしを災害から守る責任を果たすために、国や県に抜本的な防災事業の強化・推進を要請し、その状況を厳しく点検する責任があり、同時に、大規模再開発や大型道路建設などに注力している場合ではなく、広島市の公共事業のあり方も防災優先に切り替える必要があります。

**Ⅱ　松井市政２期目の「広島型・福祉ビジョン」**

２期目の松井市政は、「広島型・福祉ビジョン」を発表し、「自助」「共助」「公助」（この並びが優先順位）の「適切な組み合わせ」で「子ども・子育て支援、高齢者福祉の充実」と「持続可能性の向上」を達成すると打ちあげました。

このビジョンの下で、子どもの医療費補助の拡充に取り組み、入院は中学校卒業まで、通院は小学校３年生までに広げました。ところが、全国に例のない新たな所得基準を持ち出して、就学前の１万７０００人の子どもたちの窓口負担が大幅に増やされ、小学生の場合はさらに大きな負担となりました。子育て支援を拡充する「公助」の財源は、受益層に負担能力に応じた負担を求めるといい、新たな負担を正当化しています。

保護者や市民からの批判を受けて、この措置への影響調査を余儀なくされましたが、その結果、負担が増えたために、受診をためらった例があったことが明らかになっています。この調査がサンプル調査だったことを考えれば、実際に受診抑制が起きていた可能性があります。

高齢者の分野では、年間６０００円の公共交通費助成を廃止し、ボランティア活動への参加を増やすことを主目的とする「いきいきポイント」制度への移行を狙いました。社会参加を促す交通費助成制度が、日常生活のために使われているから制度の目的に反している、というのが理由です。しかし、「いきいきポイント」事業に参加できない高齢者もいる、という反対の声を受けて、補助額を半減はしたものの、廃止の時期を明らかにできないままです。

市単独の「公助」は、関連施策の充実と合わせ、整合性・持続可能性等も併せて考慮し、全体としてのバランスを確保するとして、高齢者福祉にかかわる独自施策は、切り捨ての方向です。

また、国の相次ぐ社会保障改悪の流れから市民の暮らしを守る防波堤の役割を放棄しています。特に変質させようとしているのが、市が運営してきた国保事業です。国が目指してきた統一保険料・統一ルールの県単位化を、県と一体になって推進してきました。

これまで、市として高すぎる保険料をわずかでも軽減するためおこなってきた一般会計からの法定外繰り入れを廃止する6年間の計画をたて、市民の暮らしを守る姿勢を放棄しました。さらに、窓口一部負担減免や子育て世帯ほど重い保険料負担の軽減など、市の独自施策を求める声に背を向けています。これは、「持続可能な制度へ」とのうたい文句で、市の財政負担を縮小することが制度を維持するために必要だという考えです。制度は残っても、市民のくらしが破たんしては本末転倒です。

市民には負担の分かち合いを求める一方で、公助ではなく、互助・共助の地域の支え合いを推進する方向を強めています。介護保険では、軽度者の訪問・通所サービスが、自治体による「総合事業」に切り替わり、住民主体サービスや安上がりサービス中心のあり方に変わっています。この「総合事業」をはじめるにあたり、市は、高齢者に「介護保険は使わないのが幸せ」という意識を醸成する、とはっきりうたっています。

こうした中で、国は、「地域共生社会」の名目で、高齢者、障がい者などへの施策をひとまとめにしたうえで、住民の互助にゆだねる「『我が事・丸ごと』地域づくり」体制の整備をめざしています。広島市はこれを受けて、区役所（今年度は東区のみ）に「地域たすけあい課」を新設しました。「エリアマネジメント」という名前を使い、地域住民の参加を促し、「多様な」担い手による体制を確立させる役割を担うとしています。国や自治体が地域福祉から手を引き、地域の自主的な努力や「助け合い」に“丸”投げしようと考えているとしたら、警戒が必要です。

必要なことは、介護の公的負担を思い切って増やし、必要なサービス量を保障して「介護の社会化」を実現すること、福祉現場の職員の労働条件を抜本的に改善して専門性を持つ人材を十分に確保することです。そうした土台がしっかりあってこそ、ボランティアなどの地域の「多様な」担い手の力を活かすことができるようになります。

**Ⅲ　市立小中学校への少人数学級の推進と子どもの権利条約に基づいた学校運営を**

広島市の公立学校でのいじめの認知件数が、２０１６年度は前年の約２倍の１０２９件に急増し、不登校児童・生徒もここ数年、毎年約１０００人と減っていません。

２０１７年７月、夏休みに入った直後に、中学３年生の女子生徒が学校の屋上から飛び降り自殺する事件が、広島市立の公立中学校でも起きました。いじめを苦にしての自殺だったことは、学校も認めました。

いじめや不登校が減らない背景には、過度な競争教育が子どもの人格形成に悪影響がある、という認識と反省が広島市にない、ということにあります。一斉学力テストも止めようとせず、学力向上のためと、「ひろしま型カリキュラム」を押し付け、管理と競争の教育を推し進めている広島市教育委員会の責任は重大です。

一方、子どもたちに行き届いた教育条件をという点で、３５人学級の中２、中３への拡大を求めてきましたが、依然として習熟度別少人数指導を実施していることを理由に応じていません。しかし、進路の悩みや思春期の一番難しい年代であり、この課題は重要です。

さらに、広島市でもほとんどの中学校で生徒指導規定が作られ、違反する行動をとった生徒には、別室指導など特別指導を行う学校がありますが、こうした指導や学校の在り方を子どもの権利条約とのかかわりでとらえなおし、改善することが必要です。

また、この間、安倍政権の経済政策の下で格差と貧困が拡大し、子どもの貧困問題が大きな社会問題となってきました。昨年度、広島県が各市町と行った子どもの生活実態調査の中間報告で、４人に１人が生活困難層にあるとされましたが、市民の教育費の重圧に対しては、要保護、準要保護世帯に絞った選別主義施策しかなく、中間層を含めた重圧に対しては全く施策を示すことができていません。

さらに、現在中学校６４校中４３校がデリバリー給食方式で、年々申し込み率も減り続け、少なくない学校で１０数%と平均で４０％を切る状況です。残食率は２３％と自校調理に比べて高く、学校によっては申込率１０％台と、クラスに５、６人しか利用しないという学校もあります。生徒総数の約４割しか利用しておらず、とても学校給食とは言えません。

　申し込み率が低い理由は、子どもたちに「おいしい」という評価がないためです。適切な温度で提供できないデリバリー弁当は「食べたい」給食ではないわけです。学校給食は地方交付税の対象となるわけで、全生徒に提供する完全給食は教育行政の責任です。また、広島市は就学援助を利用する世帯の子どもの比率が高い特徴があります。毎月の就学援助の額の中で給食費は大きな比率を占めます。せっかく就学援助を利用できても、おいしくないからと申し込まなければ、就学援助が生かされません。

体も心も大きく成長する時だからこそ、いつまでもデリバリー給食にこだわらず、中学校でも完全給食を実現することが広島市の教育行政の責任です。

また、将来、少子化が予測されることを理由に、定数内の臨時採用教員を減らそうとしない問題など、民主的な学校運営と教員の多忙化解消も重要な課題です。

**Ⅳ　放課後児童クラブは公設公営無料を守れ**

児童館の未整備学区は、未だに２０学区を超えます。整備ペースを抜本的に引き上げるとともに、放課後児童クラブの対象が小学校６年生まで拡大されており、児童館も放課後児童クラブも、トイレの男女別化、洋式化などの環境整備が急がれます。

　一方、広島市は「受益者負担」を持ち出し、全面的な有料化導入を狙って、２０１８年の夏休みから、有料による長期休業中の開設時間延長を導入しました。

　広島市の学童保育では、保護者団体や指導員労組などの長年の運動で、公設公営無料（無料は利用料が無料）の原則が守られてきました。これに対して、指定管理者制度の導入、あるいは民営化が以前から狙われてきました。そうした中で、政府が対象児童を６年生までに拡大する政策を実施し、施設を一挙に大幅に増やす必要が生じた際、営利企業を含む民間による放課後児童クラブが一気に導入されました。有料化は民営化の前提であり、松井市政は有料化の意図を隠していません。

　引き続き市民運動を強め、有料化にストップをかけ続け、どの子も安心して利用できるよう、放課後児童クラブの無料継続と、保育の質と内容も含めての拡充が求められています。

**Ⅴ　中小企業・小規模事業者への施策を重点に**

　２０１８年度の広島市の実際の商工業振興予算は、わずかに約９億円しかなく、全体の０．１％程度です。他方で、広島市内に新たに立地する企業に、最高で１０億円も補助金を出す企業立地促進補助制度には、同年度４６億円も予算がつけられました。３万社以上ある中小企業・小規模事業者は、広島市政では軽視されている、と言わざるを得ません。

　政府が市民生活に攻撃を繰り返す消費税増税や社会保障制度切り捨て政策を進めてきている中で、市民生活を守る施策をほとんどやっていないことも、市内での購買力を高める点では大きな問題です。

　企業立地促進補助制度は、１０年間で１０６の企業に１７８億円も給付しますが、そのうちの６５％が大企業や大企業グループ企業に交付されます。しかも、製造業だけではなく、小売り大手（実績で最大１０億円）や自動車販売会社にまで補助金が交付されるもので、経済政策としてはほとんど意味のない一部企業へのバラマキとなっています。

　昨年、広島県では議員提案ですが、中小企業小規模企業振興条例ができました。今のところ広島市は、中小企業振興条例には後ろ向きです。広島市は広島市経済の主役は中小企業であることを認め、一部企業へのバラマキとなっている企業立地促進補助制度は大本からの見直しを行うとともに、中小企業振興条例を制定し、中小企業小規模企業への施策を抜本的に強化することが求められます。

**Ⅵ　廃棄物行政――ここでも大型事業への反省がない**

　広島市のごみ量は、分別政策のおかげで他の都市に比べて少なめで推移してきました。この方向は今後も続ける必要があります。広島市のゴミ焼却工場については、老朽化した安佐北工場を閉鎖し、南工場を建て替えた上で中、南、安佐南工場の３工場体制に移行しようと計画しています。これまで、安佐南工場の建て替えでは、６００トン規模の過大な計画だったのを、議会での論戦で追い詰め、４００トン規模に縮小させました。

　新規に計画している恵下埋め立て地は、新規の埋め立て予定地から鉛やタイヤの燃え殻が出てきたことなどにより、建設が２年程度遅れる見通しとなり、現在の玖谷埋立地の使用を延長せざるを得ない状況になっています。

他方、出島に建設した広大な産業廃棄物処分場は、４年経っても４％程度の埋め立て量に留まり、地元との約束である１０年間で満杯にすることはほぼ不可能な状態です。約５００億円もかけて建設され、広島市もその３分の１を負担した施設であり、どのように積極的に活用するか、重要な課題となっています。

（７月に発生した豪雨災害で出た２００万トンともいわれる県全体の災害ゴミを、県は産業廃棄物として出島処分場に投入する考えのようです。そうなると、この処分場はかなり埋まることになりそうです。しかし広島市分については、あくまでも出島処分場は使わず、土砂、燃えるゴミ、燃えないゴミに分別してそれぞれの処分場で処理する考えです。）

**Ⅶ　企業のもうけ優先から平和都市の観光行政へ**

　広島市は観光に大きな力を注いでいますが、広島市の重要な観光資源は「平和都市」「被爆都市」世界遺産「原爆ドーム」などです。これらを目当てに国内外から大勢の観光客が広島市を訪問することは、原爆被害の認識を広げていく上で大事なことです。しかし、「おもてなし」などを理由にした、その存在の意味や世界遺産の価値を損なうようなあり方はたいへん問題です。

　広島市行政と業者側が結託して、市民が知らないうちに法の網をくぐる準備を進めたうえで、水上料亭であるかき船「かなわ」の、元安橋近くへの移設を強行しました。相生橋から平和大橋までの元安川の中は、世界遺産「原爆ドーム」のバッファゾーンの中でもコア部分に含まれます。

　かき船のような水上レストランは、通常、船舶の基準を満たすとともに建築物の基準も満たさねばなりません。しかし、都市計画法の規定により元安川の中は市街化調整区域内で、建築物の設置が許可されません。故に、広島市は建築物ではないと言い張り、船舶としての許可だけで営業しています。しかも、移動しないものは、例え船舶の構造を満たしていても建築物の扱いを受けるのに、給排水、電気、ガス、桟橋は常時切り離せる構造であることを理由に、いつでも移動可能であるとして、あくまでも建築物ではないと言い続けています。

　松井市政は、特定の業者の利益を世界遺産の価値を守るという公共の利益の上に置いただけでなく、違法、脱法行為まで行っているのです。

　また、元安橋の東詰めにオープンカフェを、合人社計画研究所というマンション管理が本業の企業に運営させてきましたが、市との契約に違反して、勝手に店舗拡張し、市民からも厳しい批判がありました。それを、昨年、客が増えて手狭になったとの業者の言い分をそのまま認めて、店舗拡張を追認する始末です。

いずれも、世界遺産「原爆ドーム」のバッファゾーン内であり、平和公園管理条例を早期に定めているならば、本来開発は認められない場所です。そういうところであるにもかかわらず、あえて特定の業者を優遇して世界遺産という市民共通の財産の価値を損なう松井市政が、「平和都市」「被爆都市」を運営する資格があるのか疑わしいと言わねばなりません。

おわりに

　広島市は現行の基本構想で、平和都市にふさわしい「市民生活の安寧」を掲げていますが、市政の在り方を市民生活優先に改め、国と一緒になって介護保険、障がい者福祉サービス事業、国民健康保険を後退させる姿勢から、独自に制度を充実させる方向に転換し、医療・介護などで安心の制度と体制をつくる必要があります。子ども医療費補助制度は全国の流れに沿って、当面、通院も中学校卒業までに対象を拡大し、一部負担を元に戻すべきです。保育所の待機児をなくすために、保育所の増設と保育士の待遇改善が必要です。

　そのためには、ミニ東京をめざすかのような、今の大型開発事業優先の市政から、暮らし優先の市政に転換する必要があります。同時に、公共事業は防災優先に転換し、迅速で確実な避難のためのシステムづくりに注力することが重要です。

　広島市を盟主とするような２００万人都市圏構想ではなく、広島市は市民生活の安定と安全の確保を第一とする市政に転換しつつ、周辺自治体が自律的にその機能を果たせるよう、対等な連携関係を構築していくべきです。

　広島市が人口を安定的に維持しようと考えるなら、子育て支援施策を充実させ、広島市で子育てをし、暮らし続けたいと思えるようなまちづくりが求められています。

　その点では教育条件の整備も重要です。３５人学級を早く完成させ、独自に３０人学級に進めていくことが求められます。非正規の教員を正規化し、校長が上から管理する学校から、教員が自由に意見を出し合えるような、また子どもの人格と権利を尊重する広島市子ども権利条例を定め、民主的な学校運営に変えていくことが必要です。

　さらに、伸び盛りの子どもたちに毎日きちんとした給食が提供されるのは当然の前提です。中学校のデリバリー給食はやめて、少なくとも完全給食を早期に実現することが必要です。

　広島市中小企業振興条例を制定し、中小企業全体を支援する予算を抜本的に増やし、実態に沿った施策を行うため、市内企業についての実態を調査し、ひとつひとつの事業主から意見や要望を聞き取ることが必要です。その際、その調査はサンプル調査ではなく悉皆（しっかい）調査を基本とすべきです。

　平和都市ひろしまとして世界のモデル都市をめざす、というのが現行の広島市基本構想にあります。平和都市なら、市民生活が平穏で安定していることは当然、前提条件であるはずです。その平和都市が、国と一緒になって市民生活の負担を増やし、人間らしく生きる条件を阻害するような行政を行ってはなりません。そのためには、国の社会保障削減政策に対して、市民生活を守る立場から、異議を唱え、独自に市民生活を守る施策を推進する姿勢が必要です。

　世界に核兵器廃絶と恒久平和を訴え続けてきたヒロシマは、平和都市として世界から信頼と尊敬の目を向けられているはずです。ならば、一民間企業のために世界遺産の価値を損なうような偏った行政を行ってはなりません。世界遺産の価値をしっかり守ることによって、観光客を増やす姿勢が求められます。

　そして、世界のヒロシマならば、核兵器廃絶の重要な一歩である核兵器禁止条約への署名を拒否し、核の傘の確保だけでなく、強化さえ求めている政府を正面から批判し、核の傘からの脱却と核兵器禁止条約への署名・批准と、唯一の戦争被爆国の政府として、核兵器禁止条約の署名・批准国を増やし、同条約の発効を推進するよう、厳しく要求する立場がなければなりません。

　私たちは、広島市に、本当の平和都市の行政を求めます。